新居浜市総合運動公園構想 資料編

- ①新居浜市総合運動公園構想策定経過
- ②新居浜市総合運動公園構想検討委員会
- ③新居浜市総合運動公園構想案について(諮問)
- ④新居浜市総合運動公園構想案に係る答申について
- ⑤新居浜市スポーツ推進審議会条例
- ⑥スポーツ推進審議会委員名簿
- ⑦市民アンケート結果

①新居浜市総合運動公園構想策定経過

平成 27 年 3 月 新居浜市総合運動公園候補地検討報告書策定

平成 28 年 6 月 9 日 新居浜市総合運動公園構想検討委員会設置

平成 28 年 6 月 30 日 新居浜市総合運動公園構想検討委員会開催(第1回)

平成 28 年 7月 19 日 新居浜市総合運動公園構想策定業務委託締結

(委託先:株式会社地圏総合コンサルタント四国支店)

平成 28 年 9月13日 新居浜市総合運動公園構想検討委員会開催(第2回)

平成28年 9月21日 新居浜市スポーツ推進審議会開催

新居浜市総合運動公園構想案について諮問

平成 28 年 10 月 1日

~10月28日 市民アンケート実施2,000人(住民基本台帳による無作為抽出)

平成 28 年 10 月 19 日 新居浜市スポーツ推進審議会より意見書提出

平成 28 年 12 月 26 日 新居浜市総合運動公園構想検討委員会開催(第3回)

平成 29 年 2 月 13 日 新居浜市総合運動公園構想検討委員会開催(第4回)

平成29年 2月20日

~3月17日 パブリックコメント実施

(意見提出人数 13人、意見提出件数 24件)

平成29年3月22日 新居浜市スポーツ推進審議会開催

平成29年3月24日 新居浜市スポーツ推進審議会より答申

平成29年3月27日 パブリックコメントの結果公表

②新居浜市総合運動公園構想検討委員会

1 設置目的

総合運動公園については、第五次長期総合計画において、大規模なスポーツ大会や各種イベントが開催できる施設の整備に向け、長期的な位置づけを行い、立地場所や施設内容、規模等も含めた実現化方策を検討すると定められており、また、平成26年3月に策定された「新居浜市スポーツ推進計画」においても、基本構想策定への取り組みについて定められていることを踏まえ、各スポーツ施設の状況、本市財政の見通し等を勘案しながら、立地場所や施設内容、整備年度等について検討を行うため、新居浜市総合運動公園構想検討委員会を設置する。

2 委員構成

所属	職	氏 名	備 考
企 画 部	部長	原 一之	委員長
企 画 部	総括次長	粂野 誠二	
総合政策課	課長	亀井 利行	
財 政 課	課長	河端 晋治	
経 済 部	総括次長	赤尾(禎司)	
建設部	次 長	高須賀 健二	
都市計画課	課長	庄司 誠一	
教育委員会	事務局長	武方 弘行	副委員長
教育委員会	総括次長	榎木 奨悟	
スポーツ文化課	課長	曽我部 みさ	

3 委員長等 委員長は企画部長、副委員長は教育委員会事務局長とする。

4 検討期間 平成28年度中

③新居浜市総合運動公園構想案について(諮問)

新教ス 第409号

平成28年9月21日

新居浜市スポーツ推進審議会 会長 様

新居浜市教育委員会

教育長 関 福生

新居浜市総合運動公園構想について

新居浜市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、新居浜市総合運動公園構想案について諮問いたします。

つきましては、以下の項目について、ご審議の上、ご意見のとりまとめをお願いいたします。とりまとめいただいたご意見は、構想策定担当課に対し提案いたしますので、意見反映後の構想案につきまして、答申いただきたいと存じます。

審議項目

- 1 市内体育施設の現状
- 2 本市スポーツの方向性と施設規模
- 3 総合運動公園として配置すべき施設と位置
- 4 既存施設の在り方

④新居浜市総合運動公園構想案に係る答申について

平成29年3月24日

新居浜市教育長 関 福生 様

新居浜市スポーツ推進審議会

会長 安藤進一

新居浜市総合運動公園構想について(答申)

新居浜市スポーツ推進審議会は、平成28年9月21日に諮問された「新居浜市総合運動公園構想」について、2回の審議会を開催し、慎重に審議した結果、適当であると認めましたので、答申します。

なお、総合運動公園構想の推進にあたっては、新居浜市スポーツ推進計画の基本理念「市民のライフステージに応じて 親しむ・楽しむ・育てる スポーツまちづくり」の実現を目指されますとともに、下記の事項について十分配慮されることを要望します。

記

- 1 スポーツによる活力ある未来を創造するために、総合運動公園の早期実現に向けて、最大限の努力を払われることを要望します。
- 2 新たなスポーツ拠点に導入する施設の内容、整備スケジュール等については、実施時における国の施策及び市民ニーズ等の精査が必要であると考えられますので、再度十分検討され取り組まれるよう要望します。
- 3 当面維持される既存の施設については、本構想との整合性を図りつつ、市民ニーズ等を的確に把握し、施設機能の向上を図られるよう要望します。
- 4 その他、審議過程において出された構想に係る個別の意見・要望等についても、十分検討されることを要望します。

⑤新居浜市スポーツ推進審議会条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)第31条の規定に基づき、 新居浜市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、新居浜市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議する。
 - (1) 法第10条に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
 - (2) スポーツの指導者等の養成及び資質の向上並びにその活用に関すること。
 - (3) スポーツ施設(スポーツの設備を含む。) の整備等に関すること。
 - (4) スポーツによる事故の防止等に関すること。
 - (5) 学校における体育の充実等に関すること。
 - (6) スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進に関すること。
 - (7) スポーツの発展に寄与した者等の顕彰に関すること。
 - (8) スポーツ行事の実施及び奨励等に関すること。
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は、教育委員会が委嘱する。

(委員の仟期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

- 第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。
- 2 会長は、会務を総理し、審議会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 会議は、会長が招集する。
- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (庶務)
- 第7条 審議会の庶務は、教育委員会において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

⑥スポーツ推進審議会委員名簿

氏 名	所 属	備考
安藤 進一	学識経験者 国立新居浜工業高等専門学校	会 長
石川 純男	(公財)新居浜市文化体育振興事業団	
加藤学	新居浜市体育協会	副会長
合田 史宣	新居浜市保育協議会	
近藤 珠美	新居浜市保健センター	
佐々木篤志	新居浜市中学校校長会	
白川 尚弘	新居浜市中学校体育連盟	
神野 洋行	新居浜市社会福祉協議会	
髙橋 幸宏	新居浜市連合体育振興会	
丹下 笑子	新居浜市スポーツ推進委員協議会	
佃 謙吾	新居浜市小学校体育連盟	
続木明美	新居浜市連合婦人会	
中野 久	新居浜市小学校校長会	
永易 大典	新居浜市医師会	
日野 幸彦	新居浜市連合自治会	
松木ワカ子	新居浜市女性連合協議会	
宮部隆彦	新居浜市内県立学校協議会	
村上伊津紀	新居浜市公私立幼稚園協議会	

⑦市民アンケート調査結果

目次

I	調査概要	 P2
I	回答者属性	 P4
	調査結果詳細	 P7

I

調査概要

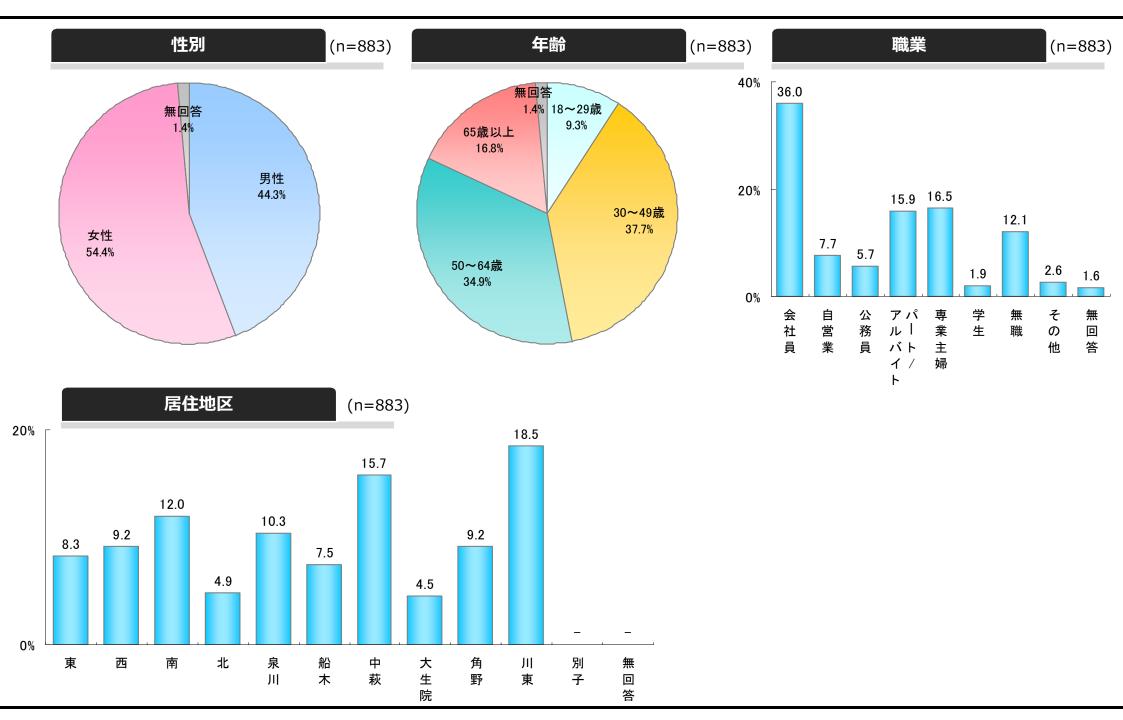
調査概要

調査目的	愛媛県新居浜市民から市の運動・スポーツ施設に対する意見・要望を聴取し、今後の建設計画の参考データとする。
調査対象者	愛媛県新居浜市在住者 サンプル数:883
調査手法	郵送調査(2000人)
調査時期	2016年10月1日(土)~2016年10月28日(金)
調査結果の見方	・nは回答者数を表している。 ・回答率(%)は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示している。このため、合計数値は必ずしも100%とはならない場合がある。 ・設問の回答には、単一回答と複数回答がある。複数回答の設問は、回答率(%)の合計が100%を超える場合がある。 ・nが30未満の数値は参考値とする。

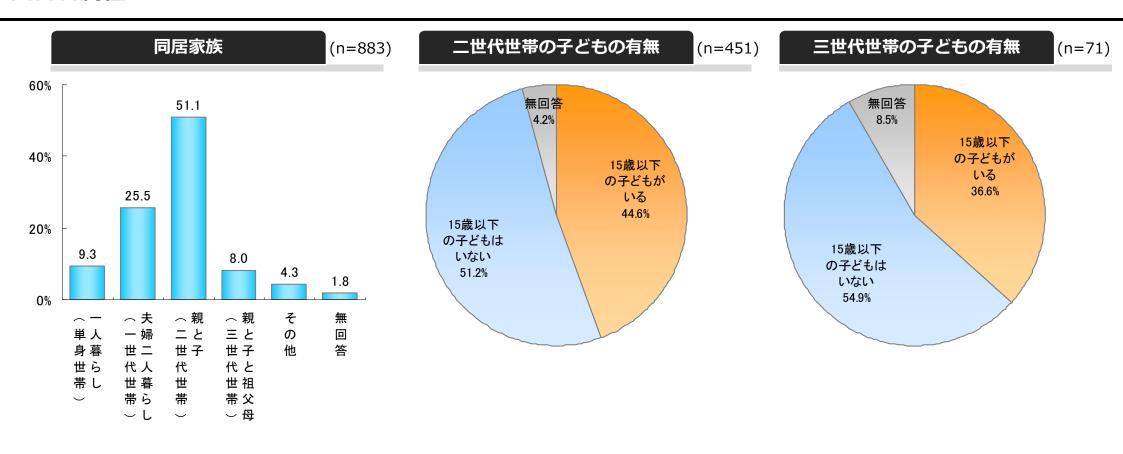


回答者属性

回答者属性



回答者属性



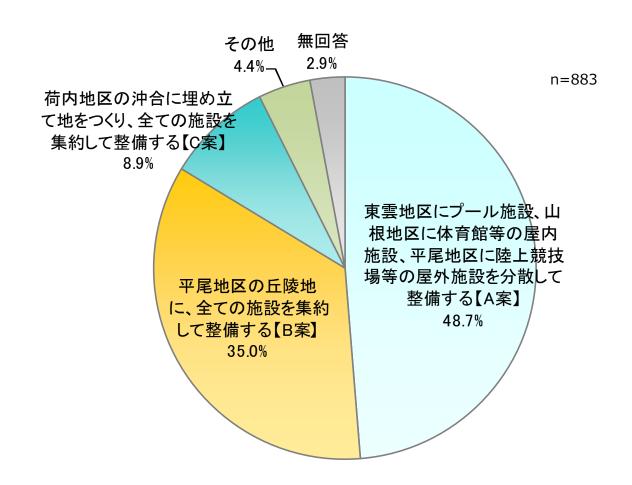


調査結果詳細

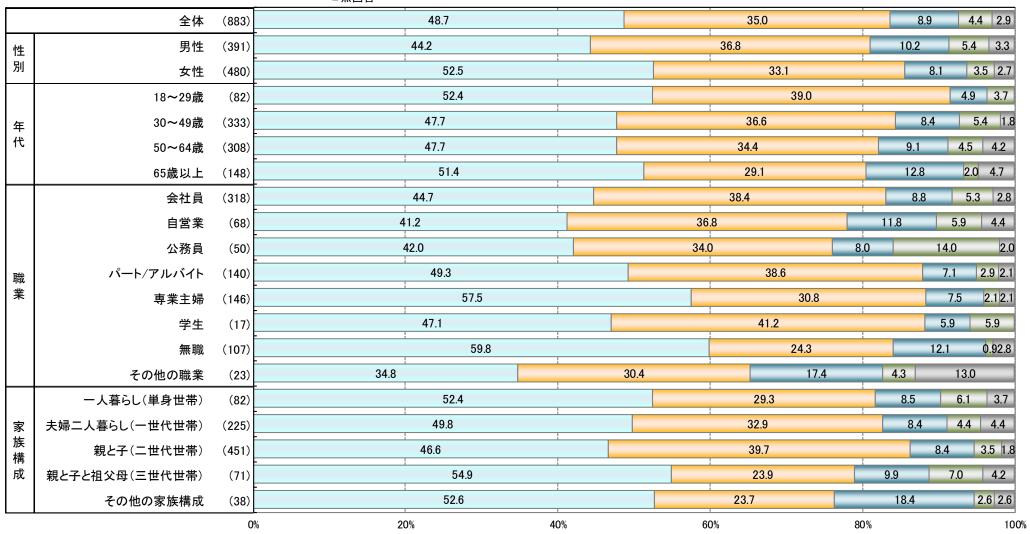
運動公園の建設場所の希望

■ 運動公園の建設場所の希望について最も高いのは、「東雲地区にプール施設、山根地区に体育館等の屋内施設、平尾地区に陸上競技場等の屋外施設を分散して整備する A案」(48.7%)である。次いで「平尾地区の丘陵地に、全ての施設を集約して整備する B案」(35.0%)、「荷内地区の沖合に埋め立て地をつくり、全ての施設を集約して整備する C案」(8.9%)と続く。

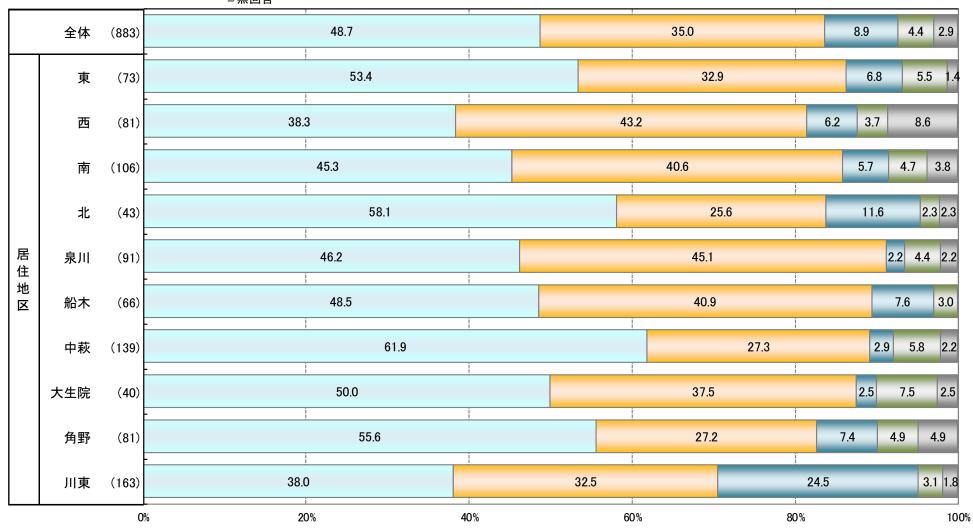
01.市では、新しい運動公園を建設する場所を検討中で、候補として以下の3箇所が挙がっています。どこにつくるのが最も良いと思いますか(○1つ)



- □東雲地区にプール施設、山根地区に体育館等の屋内施設、平尾地区に陸上競技場等の屋外施設を分散して整備する【A案】
- □平尾地区の丘陵地に、全ての施設を集約して整備する【B案】
- □荷内地区の沖合に埋め立て地をつくり、全ての施設を集約して整備する【C案】
- ■その他
- ■無回答



- □東雲地区にプール施設、山根地区に体育館等の屋内施設、平尾地区に陸上競技場等の屋外施設を分散して整備する【A案】
- □平尾地区の丘陵地に、全ての施設を集約して整備する【B案】
- □荷内地区の沖合に埋め立て地をつくり、全ての施設を集約して整備する【C案】
- ■その他
- □無回答



運動公園の建設場所の希望【その他 回答一覧】

【その他】回答一覧

(A)に近いですが、川東地区にとにかく運動公園を作ってほしい。

(A) 案は現状維持で(B) を新設する

(B)のように(A)もどこか一カ所に集約してくれた方が便利だと思います。ただ(B)よりは(A)の東雲地区の方が近くなので利用しやすいです。

2の案に観音原の工業団地を転換させる

3つの地区の施設はそのままの位置で平尾地区に他の種類の施設をいくつかつくる

C案以外ならどちらでもよいと思う

イオンモール付近

いらない

お金がかかるので作らない方がいい

これまで市が進めてきた運動・スポーツ施設の整備における考え方と新しく総合運動公園を整備する考え方のつながりが理解できないため回答不能 機能分担or集約にしても場所にし ても手段の一つであって、本市のスポーツ施策をどうするのかの目的が明確でなければ単なる好き嫌いの不毛な議論に終わってしまう

スポーツ施設の集約化を望むのであれば、(別途 上部地区)文教、子育軽スポーツ等のできる総合公園的な環境の整備を望みます。

どこでも良い

|パルティフジ→中萩、大生院の方向には作ってない田んぼが多く有り、広い運転場なくても子供のだれもが利用出来る場所を作って下さい

マリンパークを山を削って拡大する

運動公園を作るよりももっと必要な物にお金を使うべきでわ

駅の南側の地区(駅周辺の地区)

各地区に分散する。

現在の施設を維持+新運動公園建設であれば(B) 現在の施設を無くして新運動公園建設であれば(A)

交通の便が良く、安全で判り安い所へ総合的施設

高速に近い所、山根へすべて集約

黒島・大島間の埋め立て

山根地区に施設全部をつくる

市内で不足している分のみ集約して作る

市民の森付近、だれも使用していないので、もったいない!!

集約する必要はない

出来るだけ緑地(かつての新居浜市(新居群や西條藩等)の地形を根本的に取り元す様)を整備し、その上でバランスのある場所に建設する

新しい施設は不要。現存施設をより活用すべき。

星越・王子町にある鉱山の土地、山田町?

星越の鉱山社宅跡にゴルフ場と隣接して設置

星越地区(住友社宅跡地周辺)

星越町

税金のムダです。今のまとで良い。

船木にある公園を整備する

全てを東雲地区に。B、Cは自転車、徒歩で行けない

体協の各団体の意見も集約してほしい。

駐車場の問題等もあるので分散型を希望 但し場所はもう少し近い方がいいのでは…(山根は遠いなぁ)

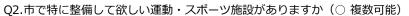
必要ないと思う。

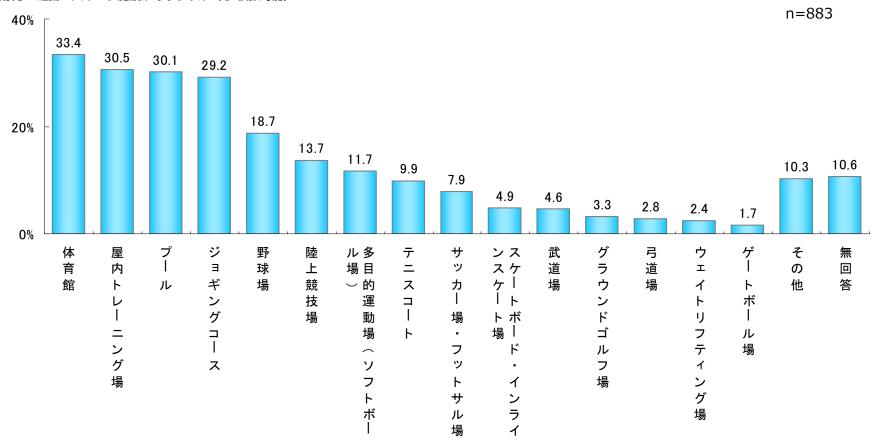
<u>分散して整備するのが、駐車場の確保の面からでは良いと思いますが、現在、プールや屋内施設のある場所に整備するのでなく、ない所につくって欲しいです。(中萩とか大生院とか)</u>

余計な無駄使いはしない方がいい。だったら市民税減税してくれる方が万民が喜ぶ。

整備して欲しい運動・スポーツ施設

■ 整備して欲しい運動・スポーツ施設について最も高いのは、「体育館」(33.4%)である。次いで「屋内トレーニング場」(30.5%)、「プール」(30.1%)、「ジョギングコース」(29.2%)と続く。

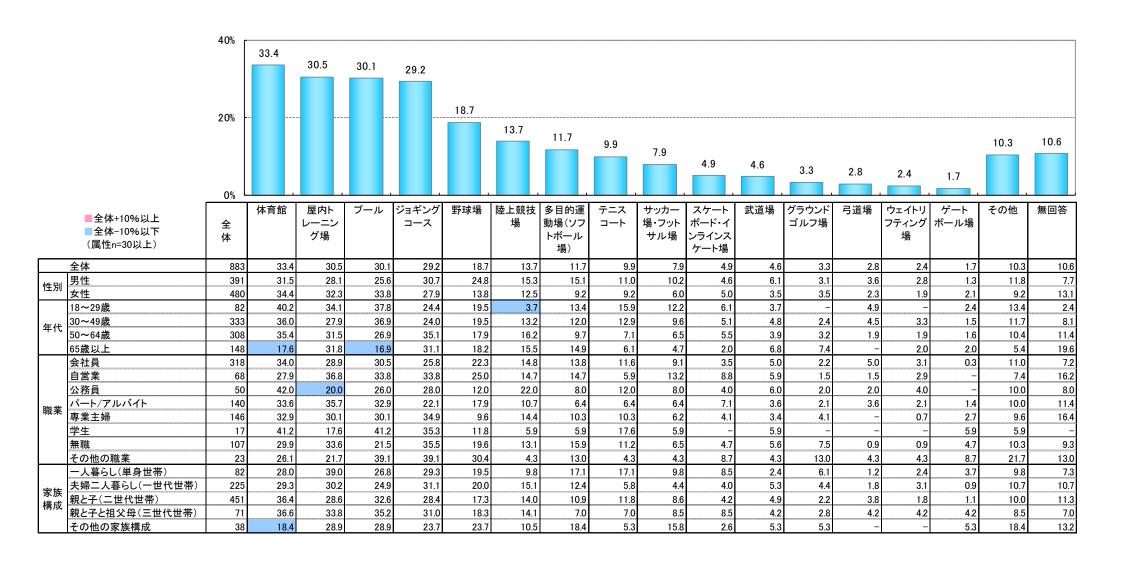




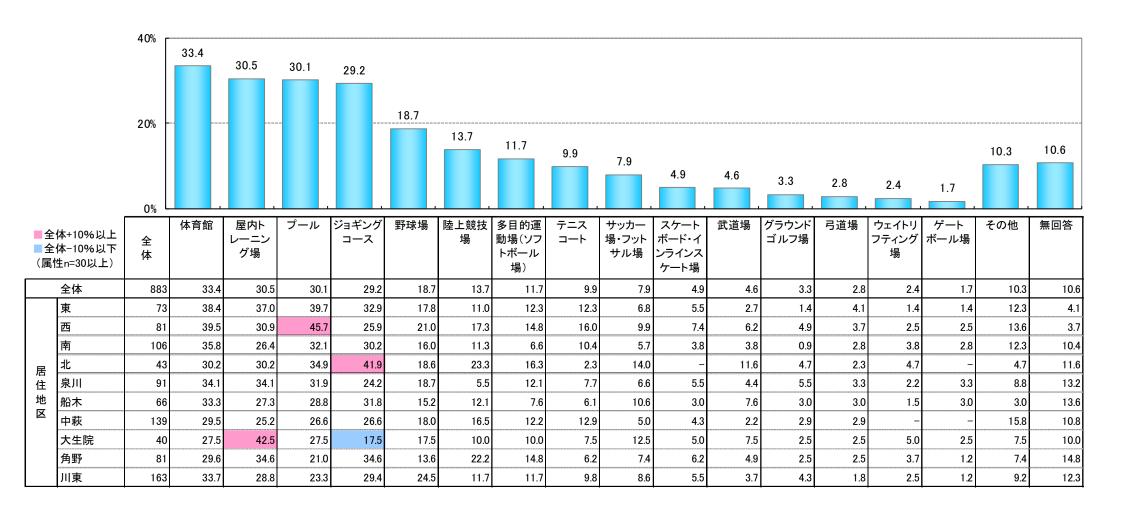
【その他回答】

ボルダリング、サイクリングコース、アイススケート場、アスレチック、卓球場、ボーリング場、ウォーキングコース、バスケットコート(屋外)、コンサート・ライブ会場、ドッグラン、駐車場など

性別・年代・職業・家族構成別 集計結果



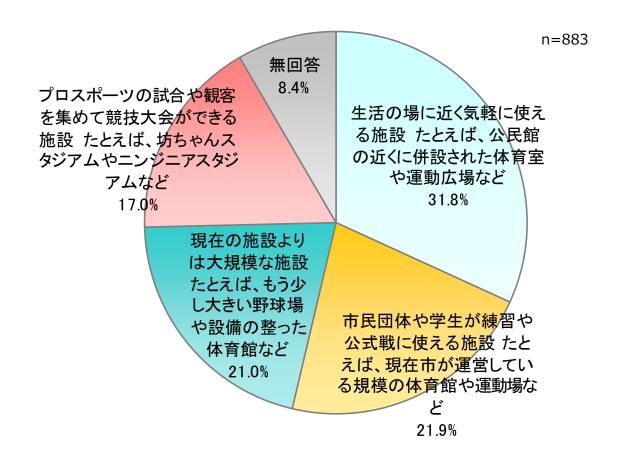
居住地区別 集計結果



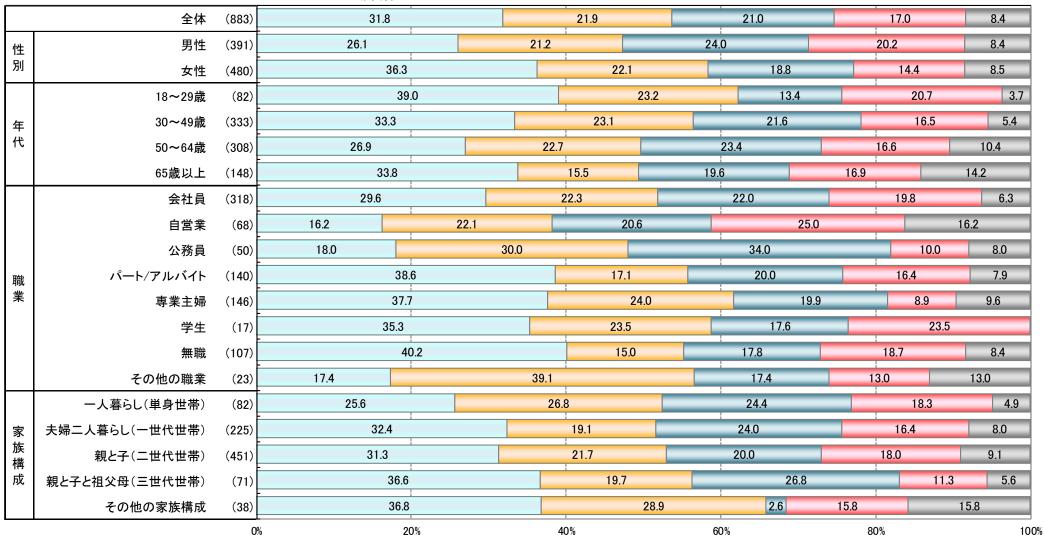
新居浜市に必要な運動・スポーツ施設の水準

■ 新居浜市に必要な運動・スポーツ施設の水準について最も高いのは、「生活の場に近く気軽に使える施設 たとえば、公民館の近くに併設された体育室や運動広場など」(31.8%)である。次いで「市民団体や学生が練習や公式戦に使える施設 たとえば、現在市が 運営している規模の体育館や運動場など」(21.9%)、「現在の施設よりは大規模な施設 たとえば、もう少し大きい野球場や設備の整った体育館など」(21.0%)、「プロスポーツの試合や観客を集めて競技大会ができる施設 たとえば、坊ちゃんスタジアムやニンジニアスタジアムなど」(17.0%)と続く。

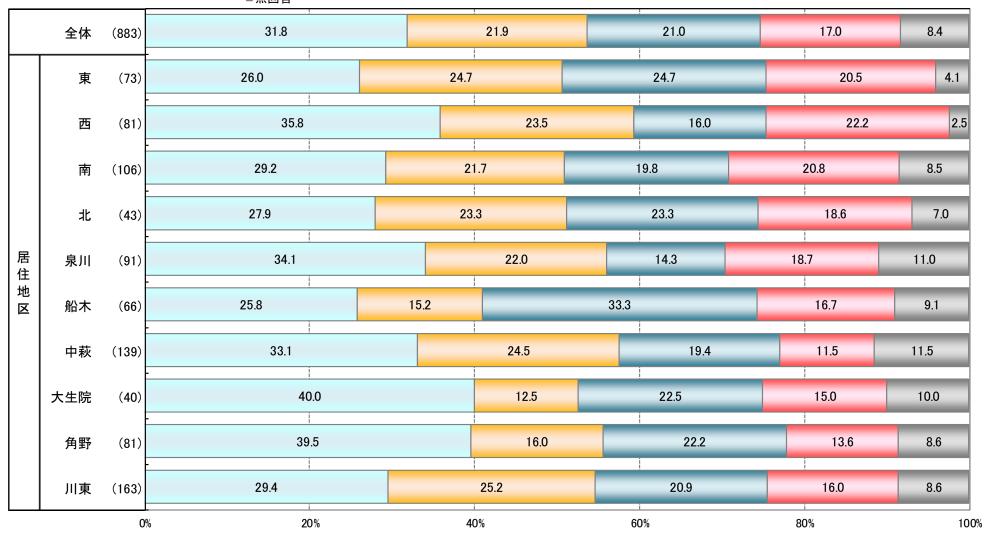
Q3.新居浜市には、どのような水準の運動・スポーツ施設が必要だと思いますか(○1つ)



- □生活の場に近く気軽に使える施設 たとえば、公民館の近くに併設された体育室や運動広場など
- □市民団体や学生が練習や公式戦に使える施設 たとえば、現在市が運営している規模の体育館や運動場など
- ■現在の施設よりは大規模な施設 たとえば、もう少し大きい野球場や設備の整った体育館など
- ■プロスポーツの試合や観客を集めて競技大会ができる施設 たとえば、坊ちゃんスタジアムやニンジニアスタジアムなど
- ■無回答



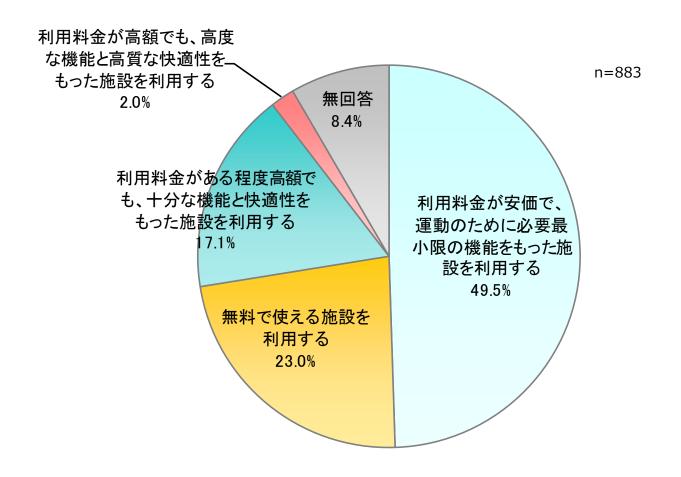
- □生活の場に近く気軽に使える施設 たとえば、公民館の近くに併設された体育室や運動広場など
- □市民団体や学生が練習や公式戦に使える施設 たとえば、現在市が運営している規模の体育館や運動場など
- ■現在の施設よりは大規模な施設 たとえば、もう少し大きい野球場や設備の整った体育館など
- □プロスポーツの試合や観客を集めて競技大会ができる施設 たとえば、坊ちゃんスタジアムやニンジニアスタジアムなど
- ■無回答



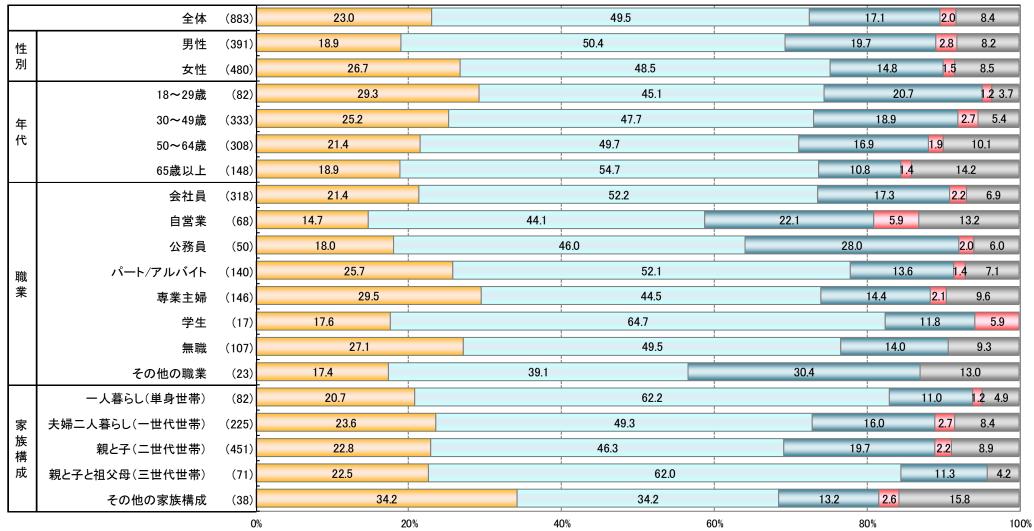
運動・スポーツ施設利用時の料金体系

■ 運動・スポーツ施設利用時の料金体系について最も高いのは、「利用料金が安価で、運動のために必要最小限の機能をもった施設を利用する」(49.5%)である。次いで「無料で使える施設を利用する」(23.0%)、「利用料金がある程度高額でも、十分な機能と快適性をもった施設を利用する」(17.1%)、「利用料金が高額でも、高度な機能と高質な快適性をもった施設を利用する」(2.0%)と続く。

04.運動・スポーツ施設を利用するときに、どのような利用料金体系の施設を利用しますか(○1つ)

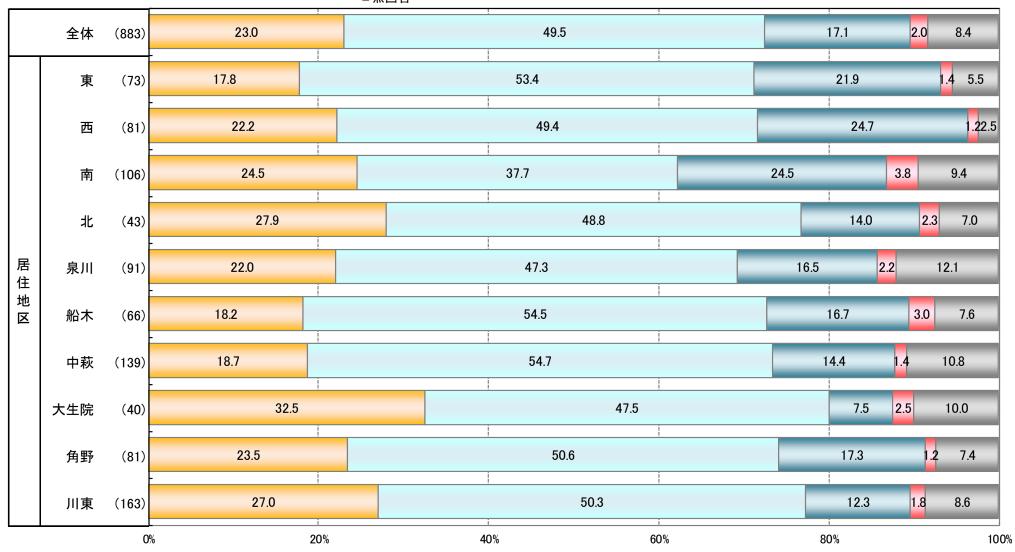


- ■無料で使える施設を利用する
- □利用料金が安価で、運動のために必要最小限の機能をもった施設を利用する
- ■利用料金がある程度高額でも、十分な機能と快適性をもった施設を利用する
- □利用料金が高額でも、高度な機能と高質な快適性をもった施設を利用する
- ■無回答



居住地区別集計結果

- ■無料で使える施設を利用する
- □利用料金が安価で、運動のために必要最小限の機能をもった施設を利用する
- ■利用料金がある程度高額でも、十分な機能と快適性をもった施設を利用する
- ■利用料金が高額でも、高度な機能と高質な快適性をもった施設を利用する
- ■無回答



運動・スポーツ施設に対するご意見・要望

■ 運動・スポーツ施設に対するご意見・要望について最も高いのは、「本格的な野球場や体育館を造ってほしい・観戦席を充実させてほしい」(15.6%)である。次いで「駐車場を確保してほしい・駐車場を無料にしてほしい」(11.5%)、「老若男女が利用できる施設・気軽に使える施設」(11.5%)、「エアコンや冷暖房設備を設置してほしい」(11.1%)、「施設の老朽化・施設が古い」(10.8%)と続く。

